

第五項 本村の好商を奨む爲め福袋の上巻を  
贈る

第六項

第七項 職人である組合が一人の村費金一圓四角四割を支

第八項 借入したる組合が一人の村費金一圓四角四割を支

第九項 借入したる組合が一人の村費金一圓四角四割を支

第十項 借入したる組合が一人の村費金一圓四角四割を支

第十一项

第十二項 借入したる組合が一人の村費金一圓四角四割を支  
第十三項 借入したる組合が一人の村費金一圓四角四割を支  
第十四項 借入したる組合が一人の村費金一圓四角四割を支  
第十五項 借入したる組合が一人の村費金一圓四角四割を支  
第十六項 借入したる組合が一人の村費金一圓四角四割を支  
第十七項 借入したる組合が一人の村費金一圓四角四割を支  
第十八項 借入したる組合が一人の村費金一圓四角四割を支  
第十九項 借入したる組合が一人の村費金一圓四角四割を支  
第二十項 借入したる組合が一人の村費金一圓四角四割を支

法人 財團 協調會 福岡出張所

法人 財團 協調會 福岡出張所

第六項 二割五分を支給す

第七項 年一回五錢を中心とし昇給

第八項 一ヶ月を経過する時は會社より立替

第九項 今期は相當の利益ありたる爲二千圓を公平に全職工  
に支給す

第十項 出来るだけ希望に添ふ様する

第十一项 職工側より自發的撤回

第十二項 時期を見て選任する

第十三項 定食のみに限定する

第十四項 出来る限り善處したい